令和２年７月３０日

地域薬剤師会 会長　各位

一般社団法人 大阪府薬剤師会

会長　乾 英夫

布施薬剤師会　会長　山下正洋

河内薬剤師会　会長　川口秀子

**薬局における薬剤交付支援事業について（その２）**

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和２年度補正予算における「薬局における薬剤交付支援事業」については、本年５月８日付にてお知らせしたとおり、限られた財源の中できるだけ偏りなく、必要な患者に対して支援できるよう、日薬作成「薬局における薬剤交付支援事業の実施に当たっての留意点」（以下「留意点」という。）に基づきご協力いただいているところです。

今般、第二次補正予算の成立を受け、留意点が一部改正され、薬局の従事者が患者宅等に届けた場合の請求額について変更されました。

つきましては、保険薬局宛の案内文を本会ホームページ及びOKISSに掲載しますので、会員薬局に周知いただきますようお願い申し上げます。

再び感染拡大が懸念される状況に鑑み、本事業の円滑な実施にご理解賜りますようお願い申し上げます。